



姫路市 子どもの生活実態調査

【ご協力をお願い】

皆様には、日頃から市政に関するご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市ではこのたび、子ども・子育てに関する施策を総合的に推進するため、こども基本法に基づき、「(仮称)姫路市こども計画」を新たに策定することとなりました。

そこで、子どもや子育て家庭の生活実態、支援ニーズを把握し、計画策定の基礎資料とさせていただきますため、「子どもの生活実態調査」を実施いたします。

調査の性質上、ご家庭のプライベートな内容をお聞きする質問もありますが、回答いただいた内容について、個々の調査票を公表したり、調査の目的以外に使用することは一切ございません。

回答にかかる時間は、15分～20分程度です。ご多用のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

令和5年12月

姫路市長 清元 秀泰

記入にあたってのお願い

1. この調査票は無記名です。
2. 回答は、ご自身が思うことを、お答えいただける範囲でお答えください。
3. このアンケートの提出の有無や内容は、学校の成績には全く関係ありません。また、学校がお子さんやあなたの回答を確認することは、絶対にありません。

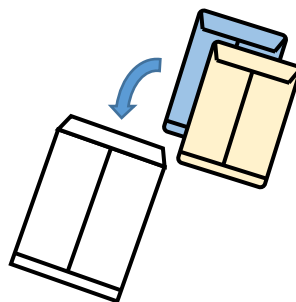
調査票の提出について



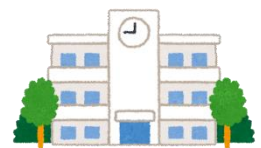
①アンケート用紙に
回答を記入



②ピンク色の封筒に
入れてテープで封を
する



③封をしたピンク色の封筒
と水色の封筒(子ども用)
を、白色の「配付・回収用封
筒」に入れて、封をする



④お子さんが学校
に持参する

1月16日まで

お問い合わせ先 ※学校には問い合わせないでください。

姫路市こども未来局こども育成部 こども総務課

電話：079-221-1560 (直通・調査期間のみ利用できます)

整理番号【

】

※整理番号は、集計結果を整理するためのもので、
回答者個人を特定することはできません。

よろしく
お願いします



ご回答

【回答方法について】

1. この調査で「お子さん」とは、この調査票を持ち帰った児童・生徒のことをいいます。
2. 回答は、質問の後のあてはまる番号に○をつけてください。
3. 質問には、1つの番号だけを選ぶ場合と、あてはまるすべての番号を選ぶ場合と、() 内に数字を記入する場合があります。
4. 「その他」を選んだ場合は、() 内に具体的な内容をご記入ください。
5. 質問が分かりにくかったり、答えにくかったり、答えたくないと思った場合は、お答えいただかなくても差支えありません。

あなた自身について

問1 あなたは、お子さんに対してどのような立場（続柄）ですか。

(あてはまる番号1つに○をつけてください。)

- | | |
|------------|-----------------|
| 1 父（継父を含む） | 4 親戚（おじ、おば、いとこ） |
| 2 母（継母を含む） | 5 施設職員・里親 |
| 3 祖父母 | 6 その他（ ） |

問2へ進んでください

問2 あなたは現在、結婚していますか。

(あてはまる番号1つに○をつけてください。)

- | | |
|-----------------------------|----------------------|
| 1 結婚している（再婚や事実婚を含む） | 4 結婚していない（死別） |
| 2 結婚していないが、同居しているパートナーがいる | 5 結婚していない（結婚したことがない） |
| 3 結婚していない（離婚、または離婚に近い状態の別居） | 6 わからない・答えたくない |

問3へ進んでください

問3 あなたの現在の年齢（令和5年11月1日現在）をお答えください。あなたに配偶者や同居しているパートナーがいる場合は、その方の年齢（令和5年11月1日現在）もお答えください。（それぞれ、あてはまる番号1つに○をつけてください。）

(1) あなた	(2) 配偶者（パートナー）
1 20歳未満	1 20歳未満
2 20歳～29歳	2 20歳～29歳
3 30歳～39歳	3 30歳～39歳
4 40歳～49歳	4 40歳～49歳
5 50歳以上	5 50歳以上
6 わからない・答えたくない	6 わからない・答えたくない

問4へ進んでください

問4 お子さんと同居し、生計を同じくしているご家族は何人ですか。
※ 単身赴任中の方や、学業のために世帯を離れている方も含めてお答えください。

()人 ※あなたとお子さんも含めてください。

問5へ進んでください

問5 問4で回答いただいた人数のうち、単身赴任中の方や、学業のために世帯を離れているお子さんなど、同居していないけれども生計が同一の方がいる場合は、その人数をお答えください。

()人

問6へ進んでください

問6 問4で回答いただいた「ご家族」には、お子さんから見てどの関係の方が含まれますか。（あてはまる番号すべてに○をつけてください。）

- | | |
|-------|-----------|
| 1 母親 | 4 兄弟姉妹 |
| 2 父親 | 5 その他 () |
| 3 祖父母 | |

問7へ進んでください

世帯の状況について

問7 あなたのご家庭では、日本語以外の言語を使用していますか。

(あてはまる番号1つに○をつけてください。)

- 1 日本語のみを使用している
- 2 日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い
- 3 日本語以外の言語を使うことが多い

問8へ進んでください

問8 あなたの住んでいる住居の種類をお答えください。

(あてはまる番号1つに○をつけてください。)

- | | |
|----------------|-------------|
| 1 持ち家（家族名義を含む） | 4 社宅・寮 |
| 2 民間賃貸住宅 | 5 その他（借間など） |
| 3 市営・県営の公営住宅 | |

問9へ進んでください

問9 あなたの最終学歴（最後に卒業した学校）をお答えください。

あなたに配偶者や同居しているパートナーがいる場合は、その方についてもお答えください。
(それぞれ、あてはまる番号1つに○をつけてください。)

(1) あなた	(2) 配偶者（パートナー）
1 中学校まで	1 中学校まで
2 高校（高等学校）まで	2 高校（高等学校）まで
3 専門学校まで	3 専門学校まで
4 短大（短期大学）まで	4 短大（短期大学）まで
5 高専（5年制の高等専門学校）まで	5 高専（5年制の高等専門学校）まで
6 大学・大学院まで	6 大学・大学院まで
7 その他（ ）	7 その他（ ）
8 わからない・答えたくない	8 わからない・答えたくない

問10へ進んでください

問10 あなたの就労状況をお答えください。

あなたに配偶者や同居しているパートナーがいる場合は、その方についてもお答えください。
(それぞれ、あてはまる番号1つに○をつけてください。)

(1) あなた	(2) 配偶者 (パートナー)
1 正社員・正規職員・会社役員	1 正社員・正規職員・会社役員
2 嘱託・契約社員・派遣職員	2 嘱託・契約社員・派遣職員
3 パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員	3 パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員
4 自営業 (家族従業者・内職・自由業・フリーランスを含む)	4 自営業 (家族従業者・内職・自由業・フリーランスを含む)
5 専業主婦／主夫	5 専業主婦／主夫
6 無職	6 無職
7 わからない・答えたくない	7 わからない・答えたくない

ひとつでも「5」「6」と回答した方は、問11へ進んでください
回答が「1」「2」「3」「4」「7」のみの方は、問13へ進んでください

問11 問10で、ひとつでも「5」「6」と回答した方のみお答えください。

あなたは今後、外で就労したいと考えていますか。

あなたに配偶者や同居しているパートナーがいる場合は、その方についてもお答えください。
(それぞれ、あてはまる番号1つに○をつけてください。)

(1) あなた	(2) 配偶者 (パートナー)
1 考えている	1 考えている
2 考えていない	2 考えていない

ひとつでも「1」と回答した方は、問12へ進んでください
回答が「2」のみの方は、問13へ進んでください

問12 問11で、ひとつでも「1」と回答した方のみお答えください。

あなたが現在、外で就労していない最も主な理由をお答えください。

あなたに配偶者や同居しているパートナーがいる場合は、その方についてもお答えください。
(それぞれ、あてはまる番号1つに○をつけてください。)

(1) あなた	(2) 配偶者 (パートナー)
1 働きたいが、希望する条件の仕事がないため	1 働きたいが、希望する条件の仕事がないため
2 就きたい職に必要な資格や技能を持っていないため	2 就きたい職に必要な資格や技能を持っていないため
3 子育てを優先したいため	3 子育てを優先したいため
4 家族の介護・介助のため	4 家族の介護・介助のため
5 自分の病気や障害のため	5 自分の病気や障害のため
6 通学しているため	6 通学しているため
7 その他 ()	7 その他 ()
8 わからない・答えたくない	8 わからない・答えたくない

問13へ進んでください

問13 あなたやあなたの配偶者 (パートナー) が、就業に活かすために今後取得したいと思っている資格や技術はありますか。

(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

1 看護師・准看護師	9 ホームヘルパー
2 介護福祉士	10 調理師・栄養士
3 保育士	11 医療事務
4 理学療法士・作業療法士	12 パソコン・OA関係資格
5 言語聴覚士	13 理容師・美容師
6 保健師・助産師	14 簿記
7 社会福祉士・精神保健福祉士	15 その他 ()
8 ケアマネジャー	16 特にない

問14へ進んでください

お子さんの教育などについて

問 14 お子さんが0～2歳のときの育児は、どのようにされてきましたか。

あてはまる番号が複数ある場合は、0～2歳の間で最も期間が長かったものをお答えください。
(あてはまる番号1つに○をつけてください。)

- | | |
|------------------|----------------------------|
| 1 もっぱら家庭で面倒を見ていた | 3 認可保育所・認定こども園以外の
通いの施設 |
| 2 認可保育所・認定こども園 | 4 親族が面倒を見ていた |

問 15 へ進んでください

問 15 お子さんが3～5歳のときの育児は、どのようにされてきましたか。

あてはまる番号が複数ある場合は、3～5歳の間で最も期間が長かったものをお答えください。
(あてはまる番号1つに○をつけてください。)

- | | |
|--------------------|--------------------------------|
| 1 もっぱら家庭で面倒を見ていた | 3 幼稚園・認可保育所・認定こども
園以外の通いの施設 |
| 2 幼稚園・認可保育所・認定こども園 | 4 親族が面倒を見ていた |

問 16 へ進んでください

問 16 お子さんは将来、現実的に見て、どの段階まで進学すると思いますか。

(あてはまる番号1つに○をつけてください。)

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| 1 中学校まで | 5 高専（5年制の高等専門学校）まで |
| 2 高校（高等学校）まで | 6 大学・大学院まで |
| 3 専門学校まで | 7 その他（ ） |
| 4 短大（短期大学）まで | 8 まだわからない |

問 17 へ進んでください

問 17 問 16 の回答について、その理由をお答えください。

(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

1 子どもが希望しているから	4 家庭の経済的な状況から考えて
2 一般的な進路だと思うから	5 その他 ()
3 子どもの学力から考えて	6 特に理由はない・わからない

問 18 へ進んでください

問 18 お子さんの教育にかかる費用で、負担が大きいと感じているものはありますか。

(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

1 授業料	6 習い事にかかる費用
2 学用品費	7 学校外の教育費(塾代、家庭教師や 通信教育にかかる費用)
3 学校給食費	8 その他 ()
4 修学旅行費	9 負担が大きいと感じているものは ない
5 クラブ活動費	

問 19 へ進んでください

問 19 お子さんを将来希望する学校まで進学させるにあたって、最も心配なことをお答え
ください。

(あてはまる番号1つに○をつけてください。)

1 学力	4 その他 ()
2 金銭的な負担	5 特にない・わからない
3 進学先の選択	

問 20 へ進んでください

生活状況・経済状況について

問 20 以下の(1)~(8)のそれぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

	あてはまる	あてはまる どちらかといえ ば	あてはまらない どちらかといえ ば	あてはまらない
(1) 子どものテレビ・ゲーム・インターネットの利用について、利用時間などのルールを決めている	1	2	3	4
(2) 子どもに本や新聞を読むようにすすめている	1	2	3	4
(3) 子どもが小さい頃、絵本の読み聞かせをしていた	1	2	3	4
(4) 子どもと勉強や成績のことについて話を する	1	2	3	4
(5) 子どもと学校での出来事について話を する	1	2	3	4
(6) 子どもと友だちのことについて話を する	1	2	3	4
(7) 子どもと将来や進路のことについて話を する	1	2	3	4
(8) 子どもと社会の出来事やニュースに ついて話を する	1	2	3	4

あと半分
くらいです



ちょっと
一休みして
...

問 21 へ進んでください

問 21 あなたは、次のようなことをどの程度していますか。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○をつけてください。)

	いる よく参加して	ついで ときどき参加	あまり参加 していない	まったく参加 していない
(1) 授業参観や運動会などの学校行事	1	2	3	4
(2) PTA活動や保護者会、放課後学習支援等のボランティアなど	1	2	3	4
(3) 祭りやイベント、清掃活動などの地域の行事	1	2	3	4

問 22 へ進んでください

問 22 お子さんの食事で、最も多いものをお答えください。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○をつけてください。)

(1) 朝食	(2) 夕食
1 同居する家族が作った料理	1 同居する家族が作った料理
2 子どもが作った料理	2 子どもが作った料理
3 家族がスーパーやコンビニ等で購入する惣菜、弁当	3 家族がスーパーやコンビニ等で購入する惣菜、弁当
4 子どもがスーパーやコンビニ等で購入する惣菜、弁当	4 子どもがスーパーやコンビニ等で購入する惣菜、弁当
5 インスタント・レトルト食品	5 インスタント・レトルト食品
6 菓子パン・お菓子	6 菓子パン・お菓子
7 外食	7 外食
8 わからない	8 わからない
9 その他 ()	9 その他 ()

問 23 へ進んでください

問 23 あなたの世帯の、1 か月のおおよその食費はいくらですか。ここ半年程度の平均的な額をお答えください。(あてはまる番号 1 つに○をつけてください。)

1	1 万円未満	4	5 万円～7 万円未満
2	1 万円～3 万円未満	5	7 万円～10 万円未満
3	3 万円～5 万円未満	6	10 万円以上

問 24 へ進んでください

問 24 世帯全体のおおよその年間収入(税込み)はいくらですか。(あてはまる番号 1 つに○をつけてください。)

- ※ 令和4年(2022年)の年間収入についてお答えください。
- ※ 収入には、同居し、生計を同一にしている家族全員の以下の収入が含まれます。
 - ▶ 勤め先収入(定期収入、賞与等)
 - ▶ 事業所得(原材料費、人件費、営業上の諸経費等を除く)、内職収入(材料費等を除く)
 - ▶ 公的年金・恩給、その他の社会保障給付金(生活保護、児童手当、児童扶養手当等)
 - ▶ 農林漁業収入(農機具等の材料費、営業上の諸経費等を除く)
 - ▶ 資産収入(預貯金利子、家賃収入等。家・土地の売却代金や生命保険・損害保険からの受取金は除く。)
 - ▶ その他の収入(仕送り、養育費、個人年金、各種祝い金等)

1	50 万円未満	9	400 万円～450 万円未満
2	50 万円～100 万円未満	10	450 万円～500 万円未満
3	100 万円～150 万円未満	11	500 万円～600 万円未満
4	150 万円～200 万円未満	12	600 万円～700 万円未満
5	200 万円～250 万円未満	13	700 万円～800 万円未満
6	250 万円～300 万円未満	14	800 万円～900 万円未満
7	300 万円～350 万円未満	15	900 万円～1000 万円未満
8	350 万円～400 万円未満	16	1000 万円以上

問 25 へ進んでください

問 25 あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。

(あてはまる番号1つに○をつけてください。)

- | | |
|------------|---------|
| 1 大変ゆとりがある | 4 苦しい |
| 2 ゆとりがある | 5 大変苦しい |
| 3 ふつう | |

問 26 へ進んでください

問 26 あなたの世帯では、経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。
おおむね直近1年の間でお答えください。

(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

- | |
|---|
| 1 家族が必要とする食材を買えなかった |
| 2 冠婚葬祭のつきあいを控えた |
| 3 医療機関の受診を控えた |
| 4 税金や保険料（医療・年金）の支払いが遅れた |
| 5 家賃やローンの支払いが遅れた |
| 6 電話代やインターネット通信料の支払いが遅れた |
| 7 家族が必要とする衣服や靴などを買えなかった（高価な衣服や貴金属、宝飾品を除く） |
| 8 電気料金の支払いが遅れた |
| 9 ガス料金の支払いが遅れた |
| 10 水道料金の支払いが遅れた |
| 11 金融機関に借金をした |
| 12 急な出費のための貯金が5万円を下回った |
| 13 保育料や授業料、給食費などの支払いが遅れた |
| 14 あてはまるものはない |

問 27 へ進んでください

問 27 あなたの世帯では、お子さんが希望したにもかかわらず、経済的な理由で次のような経験をされたことがありますか。おおむね直近1年の間でお答えください。

(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

- 1 学校行事に保護者が参加できなかった
- 2 遠足や修学旅行に参加できなかった
- 3 学習塾や習い事に通えなかった
- 4 部活動に参加できなかった
- 5 小づかいを渡せなかった
- 6 誕生日やお正月などの季節の行事ができなかった
- 7 家族旅行ができなかった
- 8 病院の受診ができなかった
- 9 視力が低下したのにメガネを買えなかった
- 10 あてはまるものはない

問2で「3」「5」と回答した方は、問28へ進んでください
それ以外の方は、問31へ進んでください

問 28 問2で「3 結婚していない(離婚、または離婚に近い状態の別居)」、または「5 結婚していない(結婚したことがない)」と回答した方のみお答えください。それ以外の方は、問31へ進んでください。

あなたは、お子さんの養育費をお子さんの父(または母)から受けていますか。

(あてはまる番号1つに○をつけてください。)

- 1 受けている
- 2 受けていない

「1」と回答した方は、問29へ進んでください
「2」と回答した方は、問30へ進んでください

問 29 問 28 で「1」と回答した方のみお答えください。

お子さんの養育費の取り決め状況をお答えください。

(あてはまる番号1つに○をつけてください。)

- 1 文書（判決・調定・審判など裁判所における取り決め、または強制執行認諾条項付きの公正証書）により、取り決めをしている
- 2 1の文書以外の方法により、取り決めをしている
- 3 取り決めはしていない

問 31 へ進んでください

問 30 問 28 で「2」と回答した方のみお答えください。

あなたがお子さんの養育費を受けていない理由をお答えください。

(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

- 1 自分の収入等で経済的に問題がないから
- 2 相手と関わりたくないから
- 3 相手に支払いの意思がないから
- 4 相手に支払いの能力がないから
- 5 養育費を請求できることを知らなかったから
- 6 現在、交渉中または今後交渉予定
- 7 その他（）

問 31 へ進んでください

あなたやご家族の健康、あなたの気持ちについて

問 31 あなたは、全体として、最近の生活にどのくらい満足していますか。

「0」(まったく満足していない) から「10」(十分に満足している) の数字のうち、あてはまるもの 1つ に○をつけてください。

0 : まったく満足していない						10 : 十分に満足している				
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

問 32 へ進んでください

問 32 あなたとあなたのお子さんの健康状態についてお答えください。

あなたに配偶者や同居しているパートナーがいる場合は、その方についてもお答えください。
(それぞれ、あてはまる番号 1つ に○をつけてください。)

(1) あなた	(2) お子さん	(3) 配偶者 (パートナー)
1 よい	1 よい	1 よい
2 まあよい	2 まあよい	2 まあよい
3 ふつう	3 ふつう	3 ふつう
4 あまりよくない	4 あまりよくない	4 あまりよくない
5 よくない	5 よくない	5 よくない
6 わからない	6 わからない	6 わからない

問 33 へ進んでください

問 33 お子さんには、下に挙げている病気や障害がありますか。

※障害者手帳や療育手帳を所持していないが、障害の疑いがあると診断された場合も含まれます。
(あてはまる番号 すべて に○をつけてください。)

- | | |
|--------|--------------|
| 1 身体障害 | 4 発達障害 |
| 2 精神障害 | 5 難病 (指定難病) |
| 3 知的障害 | 6 あてはまるものはない |

問 34 へ進んでください

問 34 次の(1)~(6)の質問について、この1か月間のあなたの気持ちはどのようでしたか。
 (それぞれ、あてはまる番号1つに○をつけてください。)

	いつも	たいてい	ときどき	少しだけ	まったくない
(1) 神経過敏に感じた	1	2	3	4	5
(2) 絶望的だと感じた	1	2	3	4	5
(3) そわそわ、落ち着かなく感じた	1	2	3	4	5
(4) 気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じた	1	2	3	4	5
(5) 何をするのも面倒だと感じた	1	2	3	4	5
(6) 自分は価値のない人間だと感じた	1	2	3	4	5

問 35 へ進んでください

問 35 あなたには、子育てに関する心配や悩みはありますか。

(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

1 自分の時間が減った	8 塾、習い事のこと
2 疲労やストレス	9 子どもの健康や発育のこと
3 家事・育児と仕事との両立	10 子どもの食事や栄養管理のこと
4 経済的な負担	11 子どもの性や恋愛のこと
5 しつけや接し方	12 SNS (LINE・X (旧ツイッター) など) のこと
6 学校生活のこと	13 その他 ()
7 勉強、受験、進路のこと	14 心配や悩みはない

問 36 へ進んでください

問 36 次の(1)~(3)の事柄について、あなたが頼れる人はいますか。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○をつけてください。)

(1) 子育てに関する相談	(2) いざという時の お金の援助	(3) その他、重要な事柄の 相談
1 頼れる人がいる	1 頼れる人がいる	1 頼れる人がいる
2 頼れる人はいない	2 頼れる人はいない	2 頼れる人はいない
3 そのことでは人に 頼らない	3 そのことでは人に 頼らない	3 そのことでは人に 頼らない

ひとつでも「1」と回答した方は、問 37 へ進んでください
それ以外の回答の方は、問 38 へ進んでください

問 37 問 36 でひとつでも「1」と答えた方のみお答えください。

次の(1)~(3)の事柄について、あなたが頼れる人は誰ですか。

(それぞれ、あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

(1) 子育てに関する相談	(2) いざという時の お金の援助	(3) その他、重要な事柄の 相談
1 家族・親族	1 家族・親族	1 家族・親族
2 友人・知人	2 友人・知人	2 友人・知人
3 近所の人	3 近所の人	3 近所の人
4 職場の人	4 職場の人	4 職場の人
5 学校の先生	5 学校の先生	5 学校の先生
6 スクールカウンセ ラー・スクールソー シャルワーカー	6 スクールカウンセ ラー・スクールソー シャルワーカー	6 スクールカウンセ ラー・スクールソー シャルワーカー
7 民生委員・児童委員	7 民生委員・児童委員	7 民生委員・児童委員
8 市の相談窓口や支援 窓口の人	8 市の相談窓口や支援 窓口の人	8 市の相談窓口や支援 窓口の人
9 その他 ()	9 その他 ()	9 その他 ()

問 38 へ進んでください

問 38 あなたは、生活や子育てに関する支援について、情報をどこから得ていますか。

(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

- 1 自分の親
- 2 配偶者（パートナー）
- 3 兄弟姉妹・親戚
- 4 友人や職場の同僚
- 5 町内会や民生委員・児童委員など地域の人
- 6 保育園・幼稚園・学校の先生
- 7 児童センターや地域子育て支援拠点（わくわく広場、すこやかひろばなど）
- 8 保健センターや市役所などの相談窓口
- 9 市の広報誌・ホームページなど
- 10 雑誌・タウン誌
- 11 市以外のインターネット（ホームページ・ブログなど）
- 12 SNS（LINE、X（旧ツイッター）、インスタグラムなど）
- 13 その他（）
- 14 必要がないので、情報は得ていない

問 39 へ進んでください

問 39 あなたは、次の事業・制度を知っていますか。また、これまでに利用したことがありますか。
 (それぞれ、あてはまる番号1つに○をつけてください。)

	知っている				知らない	
	利用している・利用したこと がある	利用したことがない			利用してみたい	利用するつもりはない
		必要がなかったから	手続きがわからなかったり、 利用しにくいから	その他の理由		
(1) 児童扶養手当(※1)	1	2	3	4	5	6
(2) 生活保護	1	2	3	4	5	6
(3) 母子父子寡婦福祉資金の貸付	1	2	3	4	5	6
(4) 養育費に関する専門相談	1	2	3	4	5	6
(5) こども医療費助成(※2)	1	2	3	4	5	6
(6) 母子家庭等医療費助成	1	2	3	4	5	6
(7) 就学援助制度(※3)	1	2	3	4	5	6
(8) 生活福祉資金貸付(※4)	1	2	3	4	5	6
(9) 母子・父子福祉団体(婦人共励会)	1	2	3	4	5	6
(10) ひとり親家庭学習支援(※5)	1	2	3	4	5	6
(11) 地域子育て支援拠点(わくわく広場・すこやかひろばなど)	1	2	3	4	5	6

- (※1)児童扶養手当 …ひとり親家庭等の父、母または養育者に支給される手当。
- (※2)こども医療費助成 …小学4年生から中学3年生修了までの子どもに対して、医療費の一部を助成するもの。
- (※3)就学援助制度 …生活保護世帯に準じる程度に困窮している方に、学用品費、学校給食費等の就学援助費を支給する制度。
- (※4)生活福祉資金貸付 …経済的な理由や障害等により生活課題を抱えている世帯に対し、一時的な費用の貸付を行う制度。社会福祉協議会で実施。
- (※5)ひとり親家庭学習支援 …ひとり親家庭等(児童扶養手当全部支給世帯)の小学6年生の児童に対し、学習教室を実施する事業。

問 39 は、次のページに続きがあります

(問 39 の続き) ※それぞれ、あてはまる番号1つに○をつけてください。

	知っている				知らない	
	利用している・利用したこと がある	利用したことがない			利用してみたい	利用するつもりはない
必要がなかったから		手続きがわからなかったり、利用しにくいから	その他の理由			
(12) 病児・病後児保育	1	2	3	4	5	6
(13) ファミリーサポートセンター (※6)	1	2	3	4	5	6
(14) 一時保育	1	2	3	4	5	6
(15) 子育て短期支援事業(※7)	1	2	3	4	5	6
(16) 家庭児童相談(※8)	1	2	3	4	5	6
(17) 母子・父子自立支援員によるひとり親家庭相談・自立支援	1	2	3	4	5	6
(18) ひとり親家庭に対する就労相談・就労支援	1	2	3	4	5	6
(19) 保健センター等の健康相談	1	2	3	4	5	6
(20) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー	1	2	3	4	5	6
(21) 姫路っ子悩み相談(※9)	1	2	3	4	5	6
(22) フードバンク ※食料品を受け取る側での利用	1	2	3	4	5	6

(※6)ファミリーサポートセンター …子育ての援助を受けたい方と子育ての援助をしたい方を登録し、会員相互間で育児等の援助を行う事業。

(※7)子育て短期支援事業 …家庭で子どもの養育が一時的に困難になったときに、子どもを児童福祉施設で預かる事業。

(※8)家庭児童相談 …18歳未満の子どもとその家庭のさまざまな問題についてこども家庭総合支援室の保育士や保健師などが相談に応じるもの。

(※9)姫路っ子悩み相談 …いじめや不登校、発達の悩み等について、総合教育センターで、担当者が電話相談に応じるもの。

問 40 へ進んでください

問 40 最後に、子どもの養育・教育環境の充実など、子育て家庭への支援に関してご意見・ご要望がありましたら、自由にご記入ください。

質問はこれで終わりです。

最後まで答えていただき、ありがとうございました。

ご
ざ
い
ま
し
た
!



あ
り
が
と
う